

第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

http://www.yokota-kougai.com



オスプレイ反対東京大集会
2018年10月27日 多摩川中央公園にて

初心を忘れず一致団結し、判決までたたかい抜こう！

原告団 団長 大野 芳一



みなさん新年明けましておめでとうございます

去年は、高裁の第1回審理が5月に行われ、以降2ヶ月に1回のペースで審理は進み、7月には現場検証に

先立ってDVDを上映し、映像を通して横田基地の実相を裁判所に把握してもらいました。

9月には、早朝から裁判官に現地へ足を運んでいただき、八王子市宇津木台地区のURマンション屋上、住宅地内の保育園、町会会館などの諸施設。昭島市へ移動して昭島駅前のビル屋上から原告居住地と基地との位置関係、午後からは、瑞穂町の国側指定の民家防音工事家屋、基地北側のスーパーマーケット屋上からの視察を経て、基地西側のスーパーマーケット屋上から基地内の施設、駐機状況等を視察されました。次いで基地東側に移動し、第18ゲート（サウスゲートとも呼ぶ）から周囲道路を歩き基地内の施設、滑走路、駐機中の軍用機を視察、最後に基地から1km余の飛行直下の昭島市立拝島第2小学校を訪問、屋上から教育上の騒音被害、墜落事故などの危険性や、屋上の昭島市が設置し

た定点測定用自動騒音測定装置の説明を受け、終日に渡った現地進行協議（現地検証）は終了。

11月には、今裁判の要である8人の原告本人尋問、そして横田基地の軍事的役割、基地の運用実態を具体的に証言していただく証人尋問を終日に渡り実施しました。傍聴にはお年寄りも多く終日行動で大変でしたが病人、けが人も無く、しっかりと傍聴していただき有り難うございました。

余命を数えながら取り組んだ第2次新横田基地公害訴訟ですが、皆様のご協力を得て、ここまでやり遂げてきました。あとは結審・判決を残すのみです。

結審は、1月31日（木）と間近に迫りました。判決は、裁判長の定年退官が6月であり、あっという間に判決日が参ります。したがって、残された2回の法廷を傍聴者で埋め尽くすため、しっかりと集中して取り組みましょう。

最初の訴訟提起のとき、故福本龍蔵団長が訴えた「平和で静かな町を取り戻し、暮らしよい環境を孫子に引き継ごう」と言う希いを糧に、初心に還り、一致団結して悔いを残さぬよう力を出し切り、勝訴を迎えましょう。

2019年 結審・判決の年 40年以上続く基地公害訴訟に終止符を！

弁護団 団長 弁護士 関島 保雄



あけましておめでとうございます。

いよいよ、1月31日は控訴審の結審を迎えます。判決は結審後約半年と予想されます。

2013年3月に提訴して以来、2017年10月に一審判決が出て、その後、控訴審は実質約1年で結審を迎えるという大変早い審理でした。この間、2018年9月に横田基地周辺の現場協議（現地検証）が行われ、11月には高橋証人尋問及び原告本人尋問が1日かけて行われ、今回の結審を迎えたのです。今回の結審で提訴以降約6年に及ぶ事実関係の審理は終了することになります。

一審判決は、75W以上に居住する原告の損害賠償は過去の横田基地に関する判決の約3割増しの賠償額を認めましたが、70W原告の賠償請求や、飛行差し止めや将来の賠償請求を認めませんでした。控訴審ではこれら一審判決で認められなかった部分を認めさせようと、弁護

団は様々な立証を尽くしました。特に低周波の被害は、高周波を中心とする測定に基づく騒音コンターでは把握が困難で、お腹を揺すぶるような低い騒音が基地周辺住民に不快感を広範囲に及ぼしている状況を立証し、70W地域に居住している原告の救済に力を入れました。

横田基地は昨年10月に5機のオスプレイが正式配備され騒音被害が激化しています。そればかりか、パラシュート降下訓練など、基地機能が戦闘訓練基地に変わり基地の危険性やオスプレイに代表される墜落事故の危険性や騒音が激化しています。

横田基地の騒音被害の救済を求める裁判は、1976（昭和51）年の提訴以来約40年以上続き、3回目の提訴をした原告が多数おり、騒音状況が続く限り訴訟を提起せざるを得ないという異常な事態が続いています。

このような異常事態を無くすためにも飛行差し止めと将来の賠償請求を実現しようではありませんか。

1月31日の結審法廷は・・・

弁護団事務局長 弁護士 山口 真美



本年1月31日、東京高等裁判所での裁判が結審をむかえます。

当日は、一審原告側と国側の双方がこれまでの主張をまとめた最終準備書面を提出し、その後、一審原告3名、弁護団8名が意見陳述を行います。

意見陳述では、大野芳一団長（昭島）が横田訴訟の全体像を語り、公正な判決を求める意見陳述を行い、遠山陽一さん（福生）がオスプレイの配備を含む横田基地の機能の強化による危

険性を述べ、和久いく子さん（八王子）が騒音被害の深刻さを訴えます。

弁護団は、小林善亮弁護士がオスプレイ被害、村頭秀人弁護士が低周波音による被害の実態、佐々木洪平弁護士が米軍機の飛行状況、與那嶺弁護士が健康被害や日常生活被害等の被害全般を訴えます。引き続いて中村晋輔弁護士が差し止め請求を認める重要性、杉野弁護士が将来にわたる損害の賠償の必要性を述べます。また、佐藤宙弁護士が防音工事が損害賠償額の減額理由となるような防音効果がないことを語り、最後に関島保雄弁護団長がまとめの発言を行います。

被害地域自治体首長から新年のメッセージ

昭島市



新年明けましておめでとうございます。

騒音被害のない静かで安全な生活環境の実現を目指し、日夜御活躍されている貴団に対しまして、深く敬意を表します。

平成25年に提訴されました第2次新横田基地公害訴訟におかれまして、一昨年の東京地方裁判所立川支部における判決を受け、東京高等裁判所に控訴後、昨年11月には、第3回目の口頭弁論が開かれ、今年の1月には結審を迎えると伺っております。

昭島市といたしましても、引き続き市民の皆様の安全と生活環境を守る立場から、東京都や周辺市町とも連携を密にして、騒音被害の解消に向け関係機関に要請を行うなど、鋭意努力をしまいる所存であります。

年頭にあたり、貴団の所期の目的達成と団員の皆様の御健勝を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成31年1月

昭島市長 臼井伸介

日野市



新年明けましておめでとうございます。

日野市は、平和が市民生活の基本であるとの理念のもとに、「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行い、平和首長会議にも参加し、世界の恒久平和を祈ってきました。

横田基地に飛来する航空機の飛行路直下の自治体として、横田基地の航空機騒音被害をなくし、市民の安全安心を守り、静かで安全な生活環境を実現することを強く望むものです。第2次新横田基地公害訴訟に参加される皆様の切実な願いが実現されますよう祈念いたします。

結びに皆様方のご活躍に期待し、新年のメッセージとさせていただきます。

平成31年1月

日野市長 大坪冬彦

福生市



新しい年の門出に当たり、横田基地の航空機等による騒音被害を軽減し、静かな生活環境の実現に向けて活動されている第2次新横田基地公害訴訟原告団の皆様に対し、心より敬意を表します。

平成25年3月に提訴された本訴訟は、一昨年の東京地方裁判所立川支部での判決を経て、現在、東京高等裁判所において審理されていると聞いておりますが、今後の様々な活動を通じて、貴団の目的が達成できますよう、祈念申し上げます。

福生市では、市民の生活環境の向上と安全安心を守るため、国や米軍に対して、正月三が日や受験シーズンの飛行停止、市内上空での低空飛行や夜間・早朝の飛行自粛などの要請を行っております。

更に、昨年10月1日に横田基地に正式配備されたCV-22オスプレイに対しましては、東京都と横田基地周辺市町でも十分に連携を図りながら、国や米軍に対して、迅速かつ正確な情報提供や安全対策の徹底等を強く求めています。

今後も航空機騒音をはじめ、基地に起因する諸問題の解決に向けて、国や米軍に対し粘り強く要請を行ってまいり所存でございます。

結びに、皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成31年1月

福生市長 加藤育男

瑞穂町



明けましておめでとうございます。

航空機騒音のない静かな生活環境の実現に、ご尽力されている貴訴訟団に心から敬意を表すとともに、皆様のご努力が実りますよう、祈念申し上げます。

瑞穂町は滑走路の延長上にあるため、昭和20年の米軍進駐以来、住民は飛行する航空機の騒音や事故発生の危険性に日夜悩まされ、基地の存在は町の発展に大きな障害となっています。当町といたしましても、議会をはじめ、東京都や基地周辺5市と連携し、航空機騒音をはじめとした基地に起因する諸問題の解決に向け、米軍や防衛省などの関係機関へ訴えています。本年も引き続き関係機関に対して粘り強く働きかけてまいります。皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成31年1月

瑞穂町長 杉浦裕之

2018年を振り返って

裁判の舞台は東京高裁へ

2017年10月11日の東京地裁立川支部の判決を受けて、10月24日に東京高裁に控訴手続きを行い、2018年は3月5日の控訴審第1回進行協議で幕が開け、4月24日の第2回進行協議期日で結審までのすべての審理日程が決まりました。2か月に1回のペースで行われる弁論期日と並行して様々な運動がありました。写真とともに振り返ってみましょう。



(上) 2018/5/25 東京高裁第1回口頭弁論 入廷行進 この日、弁護団から控訴理由陳述と原告2名の意見陳述が行われました。



(左) リーフレット「横田基地騒音公害訴訟を知っていますか?」を作成し、支援要請行動や各種集会、霞ヶ関周辺などで配布。C-22オスプレイの配備で特殊作戦訓練の拠点として全国的な軍事訓練など、その被害の元凶となる横田基地の軍事的役割や騒音問題が多くに人々に上げられる端緒となりました。

(下) 弁論終了後、弁護士会館での報告集会



2018/9/27 現地進行協議(現地検証)は横田基地南側(八王子市)から北側(瑞穂町)まで7地点で実施しました。写真は基地南端から約800メートルの近距離に位置する昭島市立拝島第二小学校での検証中、弁護団から説明を聴く原告のみなさん。



サウスゲート付近で検証を見守る原告のみなさん。周辺には集団移転を迫られた堀向地区があります。

全国の基地訴訟原告団と連帯

全国7か所の自衛隊・米軍基地で、8つの原告団約3万8千人が全国基地爆音訴訟原告団連絡会議に結集しています。



2018/4/26 新田原基地視察。のどかな田園風景が広がる場所で、F15戦闘機の爆音が一日中轟いています。



2018/4/27 宮崎県新田原基地爆音訴訟原告団が初の提訴。全国の訴訟原告団が駆けつけました。



2018/11/30 第9次横田基地公害訴訟東京地裁立川支部で判決。第2次新横田からは15名が応援に駆けつけました。



全国の公害被害者団体と連帯

昨年は第43回目となる総行動デーが行われたました。全国の公害被害者団体が協力し、環境大臣交渉をはじめ、各関係省庁を訪ね交渉を行いました。私たちは全国基地爆音訴訟原告団とともに、外務省、防衛省、環境省、国土交通省に対し、「判決を真摯に受け止め被害の除去、減少の措置」を要請しました。

2018/6/6 衆議院第一議員会館にて外務省・防衛省に要請。相手の回答は「我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増しており…(中略)オスプレイに配備運用は必要である」と毎年同じ回答【怒り!】



(左)日比谷公園霞門での集会の後は官庁街をパレード。



(右)夜の総決起集会 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議を代表し、新田原基地爆音訴訟原告団の黒木団長が被害の訴えをしました。

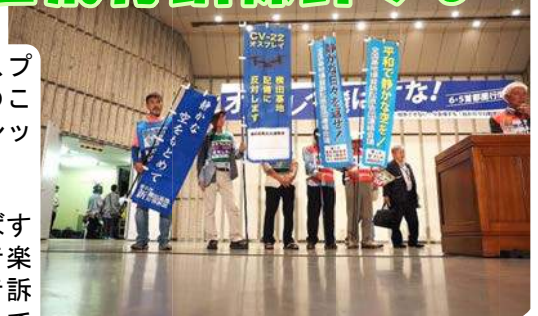


CV-22オスプレイ 市街地上空の低空飛行訓練許すな!

yokotajohn
ブログより



(左)2018/10/1 CV-22オスプレイ横田基地正式配備に怒りのこぶしを挙げた。福生市フレンドシップパークにて。



(右)2018/6/5 オスプレイ飛ばすな!首都圏行動@日比谷野外音楽堂に3100人。全国基地爆音訴訟連絡会の各原告団代表が壇上でアピールしました。



集会後 横断幕を力強く掲げて横田基地ゲート前を行進。

(上)2018/10/27 「横田基地に 日本のどこにもオスプレイはいらない10・27東京大集会」が福生市多摩川中央公園で開かれ約2000人が集まりました。

(右)集会前に会場に向かう参加者に署名協力を訴えました。



低周波アンケートの結果は・・・ 一般に知られていなかった被害に着目

横田基地訴訟で初

弁護士 山本 哲子

昨年7月に低周波音被害についてのアンケートを行いました。たくさんの方々にご協力をいただき、大変ありがとうございました。でもあれって何のために行ったの？今回の裁判に役に立ったの？というご質問がありましたのでお答えします。

低周波音による被害とは？

実は、これまで一般に低周波音による被害というものが知られていませんでした。特に航空機の場合は高周波音も低周波音もいっしょくたに音として噴出されるので、低周波音はかき消されて（これをマスキング効果と言うそうです）、被害としてあまり認識されてきませんでした。でも低周波音には、「圧迫感」や「頭痛、耳鳴り、動悸、吐き気」、「小さい音なのに目が覚める」といった低周波音に特有な心身への被害と、これまた低周波音に特有な「振動」という物理的被害があるのです。横田でも低周波音被害は絶対にあるはず！ということで、横田基地訴訟では初めて、原告の方々が低周波音被害をどの程度認識しているかのアンケートを実施したわけです。アンケートの質問項目を作るとするのは、簡単なようで意外に難しく、琉球大学の渡嘉敷准教授にアドバイスをもらいながら作りしました。

低周波音被害の陳述書を高裁へ提出

アンケートの結果は、地域やw値にまったく関係なく、どこにも一定以上（ほとんどという

わけではありませんが）上記した被害を感じている方がいることがわかりました。

そして、アンケートの中から特に低周波音を感じていると思われる方10名には、あらためて低周波音被害に着目した陳述書を作成していただきました。この方々にじっくりと低周波音被害についてお聞きしたところ、出るわ出るわ、低周波音被害ってあからさまに目に見えないけれど、実は深刻なものであるということが私たちにも徐々にわかってきました。これらの陳述書はもちろん証拠として高裁に提出しましたよ。

さらにオスプレイ配備後のアフター調査を予定

今回のアンケートは、もう一つ目的があります。オスプレイが10機配備される前と後で住民の方々の被害感がどのように変わるかの調査です。そのためにはビフォー、アフター。今回はビフォー調査ということで、配備前にあわてて行ったのはそのためです。配備後にアフター調査をして、比較したいと思います。

横田基地における低周波音による被害はまだまだ掘り起しが足りないと感じています。不定愁訴として放置されがちな被害です。これまでの耳にうるさい、やかましい騒音による被害とは違う上記したような低周波音被害を知って、まずはご自分にそのような被害があるかどうか、被害を見つめ直してみてください。

あなた自身にこのような症状がありませんか？それは、もしかしたら航空機の音が原因かもしれません。

- ★ 心身への影響（被害）の主な症状
圧迫感・頭痛、耳鳴り、動悸、吐き気
小さい音なのに目が覚める
- ★ 物理的影響（被害）のおもな現象
窓ガラスや建具がビリビリと振動する



怖いオスプレイ・低周波

昭島市美堀町

堀 美保子

国は横田へのオスプレイ配備は10月1日と告示しましたが、実は6月から昼夜、飛び放題。8月のオスプレイは深刻な体験でした。この苦痛を何とか皆さんに伝えたいと思い短歌にしました。

病んでいる私の心臓は低周波音に敏感に反応し苦しくなります。床からつき上げて来る衝撃で心臓の動きを乱す苦痛を体感しています。沖縄の人々の苦難を我がごととして感じています。



震えくる吾が心臓を抱えこみ身を硬くするオスプレイ来るぞ
いずこなれオスプレイの気配におののける吾が心臓の探知能力
オスプレイは夜陰の街をホバリング頭上をおおいよぎれる恐怖
低周波音の共鳴箱となる吾が家か苦痛を告げん真夜の役所に
ウチナンチュの苦難いかばかり我が列島なべての空を米軍機飛ぶ

激しいオスプレイの ホバリングに怒り 私もひと言



わが家は横田基地滑走路のそばで、拝島第二小学校方向からくる飛行機が2階の窓から良く見えます。

オスプレイは配備された時から間近に良く見え、滑走路方向とは関係なく、わが家の上を飛びます。

プロペラを上にして無差別に飛行しており、飼い犬のポメラニアンはオスプレイだけに反応して吠えています。

2階の窓は大きいのですが、接近すると窓全

体がビビり始め不安になるほどです。

昨年暮れには一日5回も飛び、夜間にも飛んでいました。息子が平日休みで「なんだこれ！」とビックリしていました。

何より墜落するのじゃないかと恐怖を感じています。
美堀町 上原英一

オスプレイが接近すると、家全体が圧迫されるような感覚になり不安に包まれます。

美堀町 竹内裕二郎

1月31日(木) ひよいよ高裁結審 静かな空をもとめて 思いを伝える最後のチャンス

- ◆高裁前 原告集合 13時
- ◆高裁前 集会 13時20分より
傍聴抽選券配布→抽選後入廷
- ◆開廷 (101号法廷) 14時30分
(約1時間の予定)
- ◆報告集会 16時頃より
会場：TKPスター貸会議室日比谷 地下B3A
(千代田区有楽町1丁目5-2 東宝ツインタワービル)
裁判所から報告集会会場へはバスで移動します

1月31日 最終弁論の陳述者と陳述内容紹介

1. 大野芳一原告団長が横田訴訟の全体像を語り、公正な判決を求める意見陳述を行います。
2. 福生市在住 第1次新横田訴訟で代表幹事を務めた遠山陽一さんがオスプレイ配備と横田基地の機能強化による危険性を意見陳述します。
3. 八王子市在住 和久いく子さんが騒音被害の深刻さを、原告を代表して訴えます。
4. 弁護団から8名の弁護士が、①オスプレイ被害 ②低周波音による被害実態 ③米軍機の飛行状況 ④健康被害や日常生活被害全般 ⑤差止請求を認める重要性 ⑥将来にわたる損害賠償の必要性 ⑦防音工事が減額理由となるような防音効果がない事 ⑧最後に関島保雄弁護団長がまとめの陳述を行います。

1/11 公害団体合同旗びらき



(左) 大野団長の音頭で。
(上) 団結ガンパロウ!

1月11日、公害被害者団体旗びらきが四ツ谷プラザエフで開かれ、原告団から大野団長と私奥村、弁護団から関島団長、中杉弁護士が出席した。全国の公害、薬害被害者が団結しようと1976年結成された全国公害被害者総行動実行委員会。これまで多くの被害者救済を実現し、わが国を代表する団体として社会的評価を得ながら実績を積み重ねてきた。私たちも一員として紹介され、米軍横田基地の現状と大詰めとなった裁判の報告をさせていただいた。最後に大野団長の団結ガンパロウで締めくくった。
【原告団事務局長 奥村 博】



(左) 壇上で報告
左から、関島弁護団長、大野原告団長、奥村事務局長、中杉弁護団副団長

(右) すべての公害解決を祈念して恒例の鏡びらき



原告団活動日誌

- 12/25 原告団ニュース第47号発行、発送作業
- 1/8 臨時事務局会議
- 1/8 弁護団会議に出席
- 1/9 オスプレイ横田配備反対連絡会役員会議
- 1/11 全国公害被害者総行動実行委員会
- 1/11 公害被害者団体合同旗びらき
- 1/15 原告団ニュース編集会議
- 1/15 定例事務局会議